



The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

2015年 未年 出会いの年 !

代表取締役社長 内藤 稔

未・羊・洋・祥・鮮・美・義・善・味・魅の年 !

様々な未・羊との出会い。

2015年が素敵な年に成ります様に !

未知なる世界、魅力的な世界、真善美の世界
最善を尽くし、奥義を極め、偉業を成し遂げる年 !

The Knights of Environmental Science

「快適環境創造」に生きるデータ

役に立つ科学技術を提供し

人類社会に貢献することが、私たちの使命です。

「化学分析業」から「快適環境創造業」へ !

この決意を合言葉に毎年脱皮を繰り返しています。
化学分析センターを基盤に、快適環境創造研究所として、ワンストップサービスの課題解決企業を目指します。その一つに、健全取引を頂いている、お客様の御役に立ちたいとの思いを具現化した、相利共生のプロジェクトも有ります。

相利共生とは、依存し合い、互いに利益を得るといふ異種生物間にみられる共同作用の 1 つです。即ち、快適環境創造の課題解決には、あらゆる技術力、組織力、ネットワークが必要です。

快適環境創造の課題解決に相利共生の考え方で、多くのお客様にご参加いただければ幸いです。毎年、徐々に快適環境創造の輪を広げて行きます。ご興味のあるお客様は、お声をかけてください。

「快適環境創造のパートナー」として、気軽に利用できる分析センター及び研究所を是非ご利用ください。

2015年が素晴らしい出会いの未年に成ります様、「感謝・感激・感動」の気持ちを大切に・・・お客様に喜ばれる企業を念頭に行動しますので、旧に倍するご指導ご鞭撻の程お願いいたします。

水質基準に関する省令の一部改正について

厚生労働省では、平成 26 年 12 月 9 日に、平成 26 年度第 2 回水質基準逐次改正検討会が行われ、第 15 回厚生科学審議会生活環境水道部会での審議の結果、食品安全基本法の規定に基づき、内閣府食品安全委員会の意見及びその後のパブリックコメント手続きを経て、新基準値を設定することが了承されたことから、「水質基準に関する省令」の一部を改正する予定としています。内容として、水質基準に関する省令に規定された水道により供給される水の基準について、ジクロロ酢酸を現行「0.04mg/L 以下」から「0.03mg/L 以下」、トリクロロ酢酸を現行「0.2mg/L 以下」から「0.03mg/L 以下」に改める予定です。

今後の予定として、年度内に厚生科学審議会生活環境水道部会にて審議の上、改正を行い、平成 27 年 4 月 1 日施行としています。

当社は、水道法第 20 条に基づく水質検査機関として、厚生労働大臣登録を受けています。水道水の水質検査については、当社へご相談下さい。

資料 平成 26 年 12 月 9 日付 平成 26 年度第 2 回

水質基準逐次改正検討会 配布資料

測定技術箇所 杉田高則

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

[1. 水質汚濁防止法等の施行状況について\(平成 24 年度\)](#)

[2. カドミウム、特管産廃 判定基準など見直しへ](#)

[3. 低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について](#)

(オオノ開発株)

[4. 低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について](#)

(エコシステム小坂株)

[5. 低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について](#)

(株クレハ環境)

[6. 水質管理目標設定項目の目標値見直しについて](#)



水道 GLP における亜硝酸態窒素の認定範囲の拡大が承認されました !

当社では、2012 年に水道 GLP(水道水質検査優良試験所規範)の認定を取得しましたが、この度、2014 年 4 月に水道法の改正において追加された亜硝酸態窒素においても拡大申請が承認され、高い信頼性と精度が確保されていることを第三者機関(日本水道協会)から認められました。

お問合せはこちら

